

# 広報 わき

No.457



## 新型三二SL 『はっち号』好発進!!



### トピックス

- 和木町の予算..... 1~3P
- 平成23年第1回和木町議会定例会..... 4P
- 選挙のお知らせ..... 10P

緑の風薫る文化のまち和木町

平成23年

# 4

月号



発行/和木町 編集/企画総務課 印刷/南広瀬印刷  
〒740-8501 山口県玖珂郡和木町和木1丁目1番1号  
☎0827-52-2135 ㊚0827-52-5313



ホームページアドレス <http://www.town.waki.lg.jp/>  
Eメールアドレス [yamaguchi@town.waki.lg.jp](mailto:yamaguchi@town.waki.lg.jp)



和木町はISO9001認証を  
取得しています。

# 平成23年度 和木町の予算 Q&A

平成23年度和木町の当初予算が、和木町議会3月定例会において可決されました。

今年度予算には、和木小学校校舎改築工事や緑ヶ丘住宅建設工事といった大規模事業のほか、山口国体開催に関連する経費が盛り込まれています。それでは、今年度の和木町の予算について、具体的に、質問形式でみていきましょう。

## Q 今年度の予算の総額は？

A 予算の総額は64億5,572万7千円になります。内訳は下表のとおりです。

各会計の予算総額

(単位：千円)

会計名	平成23年度	平成22年度	差引	伸び率(%)	
一般会計	4,889,821	3,655,065	1,234,756	33.8	
特別会計	国民健康保険	670,354	636,214	34,140	5.4
	簡易水道事業	79,378	76,797	2,581	3.4
	公共下水道事業	270,069	272,430	▲ 2,361	▲ 0.9
	老人保健	0	508	▲ 508	皆減
	介護保険	471,294	471,962	▲ 668	▲ 0.1
	後期高齢者医療	74,811	75,404	▲ 593	▲ 0.8
	小計	1,565,906	1,533,315	32,591	2.1
合計	6,455,727	5,188,380	1,267,347	24.4	

前年度当初予算と比較して、一般会計の予算総額が大幅な増額となっています。これは、和木小学校校舎の改築や町営緑ヶ丘住宅の建設といった大規模事業が大きな要因となっています。

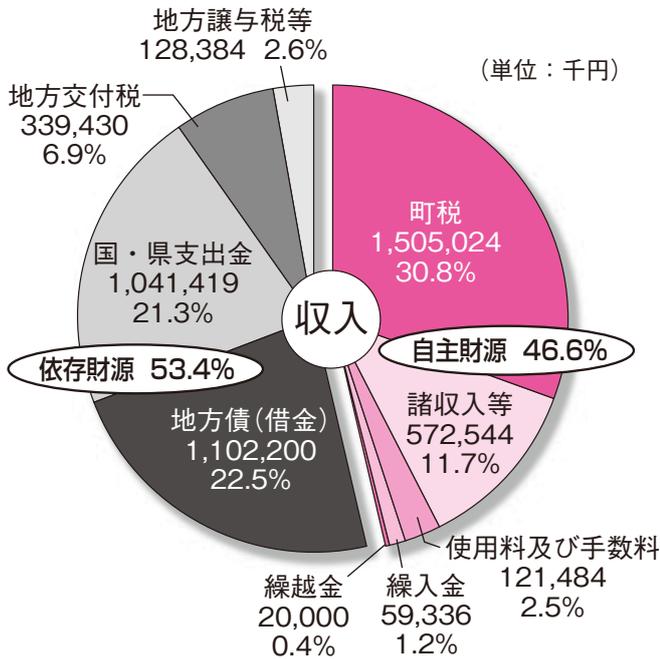
また、老人保健法の廃止に伴い、老人保健特別会計が前年度末で廃止となりました。

※一般会計…税金を主な収入とし、福祉や教育などまちの基本的な事業にかかる経費の会計。

※特別会計…国民健康保険や介護保険、上下水道といった特定の事業で、保険料など特定の収入によりまかなわれ、一般会計と区分して経理する会計。

## Q どんな収入があるの？

A 収入の内訳（一般会計）については、下のグラフをご覧ください。



### ○町税

一番大きな割合を占めているのが税金で、町の収入の約3割をまかなっています。近年は景気低迷が影響して、法人（企業）からの税金が落ち込んでいます。

### ○地方交付税

国が集めた国税の一部が一定の基準に基づき、県や市町村に交付されます。

他の市町村では、地方交付税が大きな割合を占めていますが、和木町は税金が多く入るため、毎年わずかな額しかもらうことができません。

### ○国・県支出金

小学校校舎改築に伴う文部科学省の補助金や、米軍再編交付金、山口国体開催に伴う補助金が含まれています。

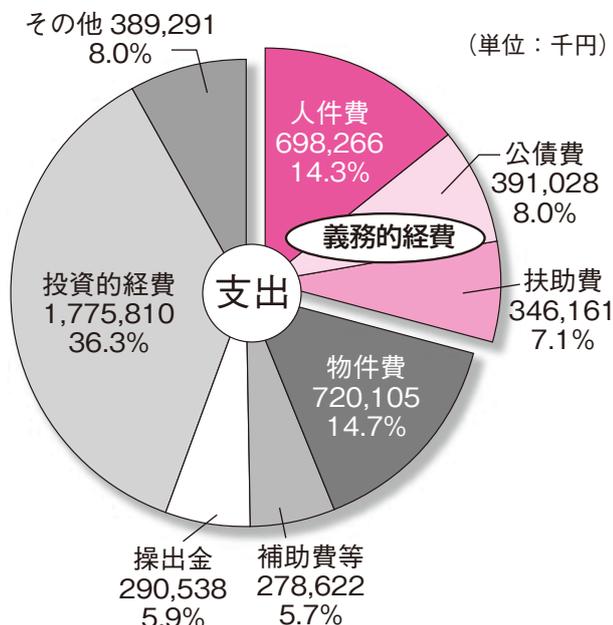
### ※自主財源と依存財源

自主財源とは、和木町が自主的に収入する財源のことをいい、依存財源とは、国や県から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源のことをいいます。

本年度は、小学校校舎改築事業や緑ヶ丘住宅建設事業などの大規模事業に伴い、国庫補助金や地方債（借金）が大幅に増額となっているため、依存財源の額が自主財源の額を上回っています。

## Q どんな性質の経費に使われるの？

A 下のグラフは一般会計の予算の使いみちを性質別に分類したものです。



### ○義務的経費

義務的経費とは、人件費や公債費、扶助費など、支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいいます。

### ○投資的経費

公共施設を整備するための経費のことをいいます。小学校校舎の改築事業や緑ヶ丘住宅の建設事業などの大規模事業に伴い、前年度比317.4%の大幅な増額となっています。

- 公債費・・・借金の返済に充てる経費のこと
- 扶助費・・・子ども手当や福祉医療費など
- 物件費・・・需用費、役務費、委託料など
- 補助費等・・・各種負担金や補助金など
- 繰入金・・・一般会計から特別会計への補てん金

# Q どんな事業に使われるの？

A 予算の使いみちを町民1人あたりに換算し、目的別にみると以下ようになります。

目 的	町民1人あたりの 予算額	今年度の重点施策
議 会 費	14,200 円	
総 務 費 (一般的な事務費や財産管理費など)	125,900 円	○町議会議員選挙 ○山口県議会議員選挙
民 生 費 (老人、児童などの社会福祉のための費用) 	104,900 円	<健やか安心基金> ○子ども安心医療（中学生までの医療費無料） ○中学校、高校3年生を対象としたインフルエンザ予防接種料の全額助成 ○集団がん検診等の自己負担の全額助成 ○妊婦乳児健康診査の公費負担の拡充 ○福祉医療制度一部負担金の全額助成
衛 生 費 (町民の健康やごみ処理のための費用) 	35,400 円	<太陽光発電システム補助金> ○家庭用太陽光発電システムを設置した家庭に対し、システム1kw当たり35,000円を助成 <花いっぱい運動> ○山口国体を盛り上げるため、フラワーサポーターによる国体花いっぱい運動を推進
農林水産業費	1,200 円	
商 工 費	3,100 円	○商工業者利子補給金制度の創設
土 木 費 (町道、公園の整備や町営住宅などに使われる費用)	106,500 円	○緑ヶ丘住宅建設事業 ○町道7路線の改良工事
消 防 費 	19,700 円	<住宅火の用心基金> ○住宅用火災警報器未設置世帯に、申請により警報器を配備 <軽四輪駆動消防車購入> ○消防団の活動をより活性化するため新規購入
教 育 費 	267,500 円	○英語指導助手招致事業（JETプログラム） ○和木小学校校舎改築事業 ○山口国体開催事業 ○美術館、文化会館における文化イベントの開催
公 債 費 (借金の返済に充てる費用)	59,200 円	
予 備 費	3,000 円	
合 計 額	740,600 円	

# 第1回和木町議会定例会

3月4日から18日までの15日間の会期で、「平成23年第1回和木町議会定例会」が開催され、報告1件、議案19件、発議1件について審議されました。

## 報告第1号

例月現金出納検査の結果について

## 議案第1号【可決】

平成22年度和木町一般会計補正予算

## (第4号)

## 議案第2号【可決】

平成22年度和木町国民健康保険特別

会計補正予算(第4号)

## 議案第3号【可決】

平成22年度和木町簡易水道事業特別

会計補正予算(第2号)

## 議案第4号【可決】

平成22年度和木町公共下水道事業特

別会計補正予算(第3号)

## 議案第5号【可決】

平成22年度和木町老人保健特別会計

補正予算(第1号)

## 議案第6号【可決】

平成22年度和木町介護保険特別会計

補正予算(第3号)

## 議案第7号【可決】

平成22年度和木町後期高齢者医療特

別会計補正予算(第2号)

## 議案第8号【可決】

町長等の給与に関する条例の一部を

改正する条例について

## 議案第9号【可決】

和木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

## 議案第10号【可決】

和木町住民生活に光をそそぐ基金条

例について

## 議案第11号【可決】

和木町国民健康保険条例の一部を改

正する条例について

## 議案第12号【可決】

平成23年度和木町一般会計予算

## 議案第13号【可決】

平成23年度和木町国民健康保険特別

会計予算

## 議案第14号【可決】

平成23年度和木町簡易水道事業特別

会計予算

## 議案第15号【可決】

平成23年度和木町公共下水道事業特

別会計予算

## 議案第16号【可決】

平成23年度和木町介護保険特別会計

予算

## 議案第17号【可決】

平成23年度和木町後期高齢者医療特

別会計予算

## 議案第18号【可決】

山口県市町総合事務組合の共同処理

する事務及び規約の変更について

## 議案第19号【可決】

平成22年度和木町一般会計補正予算

(第5号)

## 発議第1号【可決】

和木町議会委員会条例の一部を改正

する条例について

## まちの話題

# 防火パレードで「火の用心！」

3月4日、春季全国火災予防運動週間に合わせて、幼年消防クラブの防火パレードが行われました。

パレードでは、おそろいのほっぴに身を包んだ4歳児が、岩国地区消防組合東出張所の消防車両を含む3台の消防車に誘導されながら、町内を巡回。沿道に集まった大勢の保護者や地域の方々が見守るなか、園児らは、「戸締り用心、火の用心！」と元気よく歌い歩き、賑やかに火災予防を呼びかけました。

パレード終了後は、園庭で消防自動車の乗車体験や操作体験が行われ、園児らは憧れの消防車に触れて、楽しい時間を過ごしました。



## 新和木町消防団長に天羽さん 副団長に森脇さん

前消防団長の吉岡勝徳さんの退団に伴い、平成23年4月1日付けで町長から新たな和木町消防団長として天羽正



天羽正人さん



森脇英治さん

人さん（和木2丁目）が任命されました。副団長には森脇英治さん（和木5丁目）が就任されました。任期は平成25年3月31日までです。

天羽さんはこれまで、第一分団長、副団長を歴任し、現在まで消防団員として34年勤務されております。森脇さんは第一分団で24年にわたり活躍されてきました。

お二人にはこれからも、ますます、消防防災行政にご尽力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、このたび、定年を迎えられて退団されました吉岡前消防団長は、44年の永きにわたり、消防団員として職務に精励され、各方面でご活躍をいただきました。吉岡さん、どうもありがとうございました。

## 地方自治の振興に寄与 森脇議員に功労者表彰

町議会議員として永きにわたり在職し、地方自治の振興と住民生活の向上などに尽力した功績が認められ、森脇明美議員が全国町村議会議長会自治功労者表彰を受けられました。

この度の受賞、まことにおめでとうございました。これからも本町のより良いまちづくりの推進にご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



森脇明美議員  
15年以上在籍

## 行政相談員・町民相談室相談員に沖永さん

国など、行政機関が行う仕事等についての苦情・相談窓口として設置されている「行政相談員」に、沖永保之さん（和木1丁目）が、4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。委嘱期間は、平成23年4月1日から平成25



沖永保之さん

年3月31日までの2年間です。また、4月1日付けで、「町民相談室相談員」に任命されました。任期は平成23年4月1日から平成24年3月31日までです。

行政相談は、毎月第3木曜日の10時から12時まで、町民相談は、毎週火・木曜日の8時30分から17時15分まで、いずれも町民相談室で行っています。お気軽にご相談ください。

問合せ▼沖永保之さん  
（自宅 52-9068）  
（相談室 52-1616）

## 厚生功労者表彰

3月2日に村川吉勝さんが、3月11日に徳永ヨシエさんが、それぞれ満90歳の誕生日を迎えられ、町から長寿のお祝いとして表彰状と記念品が贈呈されました。

村川さん、徳永さん、これからも健康には十分に気を付けて、いつまでも長生きしてください。

※今年度、90歳の誕生日を迎えられ、厚生功労者表彰を受けられた方は、23名でした。



村川吉勝さん



徳永ヨシエさん

## 消防ポンプ自動車や町道を整備

平成22年度石油貯蔵施設立地対策等補助金により、消防団第一分団（和木地区）の消防ポンプ自動車を更新しま



消防団第一分団 消防ポンプ自動車

した。また、町道の道路改良工事を実施し、路面の段差、水溜りが解消され、歩行者や車両がスムーズに通行できるようになりました。

道路改良工事の期間中には通行に際して皆さまのご協力をいただき、ありがとうございました。

### 【補助金により整備した消防施設】

- ・ 消防ポンプ自動車の更新（消防団第一分団）
- 【補助金により整備した町道】
- ・ 町道中開地銭縄線
- ・ 町道瀬田口大谷線
- ・ 町道下土手線
- ・ 町道用作B線
- ・ 町道加賀開C線

は、避妊などの措置をしてほしい。」と話されていました。

## 今地文隆さんが動物愛護功労者表彰

2月22日に山口県動物愛護センターで開催された、「平成22年度山口県動物愛護功労者表彰式」において、今地文隆さん（和木1丁目）が動物愛護功労者として表彰されました。

現在、山口県動物愛護推進員として、地域において動物愛護行政の推進に積極的に取り組んでおられます。

今地さんは、「ペットを飼う場合は、最後まで責任を持って飼っていただきたい。ペットの子どもが不要な場合に



今地文隆さん

## 交通安全指導員を委嘱

平成23年4月1日付で、町長から交通安全指導員として引き続き次の3名の方が委嘱されました。



増井幸伸さん



林 一美さん



津島宏保さん

増井幸伸さん（和木4丁目）

平成6年から委嘱

林 一美さん（和木4丁目）

平成11年から委嘱

津島宏保さん（和木1丁目）

平成21年から委嘱

交通事故のない町を目指し、交通安全の啓発、街頭指導等にあたられます。3名の皆さん、どうぞ宜しくお願いします。

## トラック協会が寄贈

3月1日、(社)山口県トラック協会岩国支部（三紙庄二支部長）の皆さんが和木町を訪ね、和木小学校全児童に「クリアファイル」を寄贈しました。

同支部は、子どもたちの交通安全を願ひ、文房具などを毎年寄贈されています。



古木町長に目録を渡す三紙支部長（写真右）

# 新型ミニSL「はっち号」笑顔を乗せて発進!

3月11日、蜂ヶ峯総合公園のミニSL駅舎前広場で、「新型ミニSL運行式」が開催されました。

式典で、古木町長は、「このミニSLに乗って夢をふくらませ、楽しい思いを味わっていただきたい」とあいさつ。続いて、ご来賓の方々より祝辞をいただき、その後、上岡副町長により事業報告が行われました。

今回のリニューアルは、米軍再編交付金事業の補助により、ミニSLが導入されました。それに合わせて、新しいSLの愛称を募集したところ、77名から116名の応募をいただき、選考の結果、「はっち号」に決定しました。式典の中で、「はっち号」を応募された次の4名の方々へ、町長から表彰状と記念品が贈られました。

## ●愛称募集 受賞者

- 大島優都さん (和木4丁目)
- 大島琉希さん (和木4丁目)
- 前田綱夫さん (和木4丁目)
- 小倉睦子さん (和木1丁目)



愛称募集で「はっち号」を応募された方々



式典終了後は、プラットホームに移動し、古木町長、米本議長、辰巳中国四国防衛局長らにより、くす玉が割られ、新型ミニSLの誕生を盛大に祝いました。

「はっち号」第1便には和木幼稚園の4歳児が乗車。発車のベルが鳴り、古木町長の「出発進行!」の合図に相應るようにミニSLが汽笛を響かせ、岩国地区消防音楽隊の演奏と出席者の拍手に見送られながら出発しました。

# 思い出の詰まった学び舎から旅立ち

3月10日の中学校卒業式を皮切りに、18日には小学校、23日には幼稚園でそれぞれ卒業式、卒園式が行われました。

子どもたちは、在校生や先生との別れを惜しみながら、慣れ親しんだ学び舎に別れを告げ、巣立っていきま

した。どの式においても、きびきびとした動作で卒業(園)証書を受け取る子どもたちの姿はとて立派で、保護者の方は子どもたちの成長を実感したのではないでしょうか。

卒業・卒園された皆さん、おめでとうございます。これからの活躍を期待します。

## 中学校卒業式

卒業生67名 (男33名、女34名)



## 小学校卒業式

卒業生73名 (男43名、女30名)



## 幼稚園卒園式

卒園児65名 (男33名、女32名)



## 高齢者ふれあい親睦会

3月18日、総合コミュニティセンターで社会福祉協議会（上岡宗三会長）主催の「高齢者ふれあい親睦会」が開催され、61名の方が参加しました。

講演には、美和町身体障害者協会の藤田吉亮さんをお招きし、「障害者が世界を旅したお話」と題した自身の貴重な体験談を、映像を用いて話していただきました。

午後からの昼食会には、古木町長も出席。和木マンドリンアンサンブルの皆さんの心地よい演奏を聴きながら、つくし会の皆さんの心のこもった手作り弁当を味わい、参加者一同楽しいひとときを過ごしました。



## 和木町献血功労者表彰のお知らせ

献血は患者さんの生命を守る愛の運動です。規定の回数ご協力いただいた方々に、このたび感謝状と記念品をお贈りしました。これからもよろしくお願いします。

平成22年度和木町献血功労者表彰者名簿(敬称略)

献血回数	氏 名		
30回	清水 正雄	所 宏	
10回	野田 直哉	西田 和彦	榎本 勇

## 野焼き火災、林野火災の予防について

- 乾燥注意報や強風注意報発令中は、野焼きをしないようにしましょう。
- たばこを吸うときには、必ず携帯灰皿を用意しましょう。

※詳しくは、岩国地区消防組合ホームページを参照してください。



問合せ▶岩国地区消防組合（☎22-1320）

## 町内一斉清掃

町内一斉清掃を左記のとおり実施いたしますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ご協力いただきますようお願いいたします。

日 時▶5月29日(日) 8時～

※雨天の場合は6月5日に延期

- 自治会長の指示に従ってください。
- 家庭のごみは出さないでください。
- 草、泥等は袋に入れないで、別々にして路肩等に積んでください。また、交差点の近くには積まないでください。

問合せ▶住民サービス課（☎52-2194）



## アサリ入漁証

# 23

開放日 平成23年5月4日(水) みどりの日  
開放場所 和木町側小瀬川河口

※お願い：小瀬川河口はみんなの大切な漁場です。資源保護のために

稚貝は持ち帰らないようにしましょう。(概ね3cm以下)

また、ゴミはお持ち帰りください。

- 注意
- 解放場所付近には駐車スペースがありません。道路は駐車禁止となっていますので車でのご来場はおやめください。
  - この入漁証は1世帯1枚です。アサリ入漁の際にはお持ちください。また、紛失されても再発行はいたしません。

## 和木漁業協同組合

※5月号には入漁証を掲載いたしませんので、大事に保管してください。



新校舎イメージ図

# 小学校の建替工事が始まります

現在の和木小学校の校舎・体育館は、昭和38年に建てられ、今年で48年目になります。近年、国は昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた学校施設の耐震化を進めるように指導しており、和木町では平成20・21年度の2カ年で改築・補強による中学校の耐震化を行いました。小学校においては、平成23・24年度の2カ年で校舎・体育館の改築工事を行い、平成25年度にプールの新築工事とグラウンドの整備工事を行うことにしています。

新校舎は現校舎とは反対側の川側に建設し、南側にグラウンドを配置します。まず現在遊具のある場所に体育館を含んだ校舎の東側を先行してつくり、新しい体育館が使用できるようになってから現体育館を解体し、残りの工事を完了させます。新校舎完成後、旧校舎を解体し、校舎解体後にプールの新築およびグラウンド等の外構整備を行い、平成26年3月末に全ての工事を完了する予定です。

工事の期間中、皆さま方には何かとご迷惑をお掛けすると思いますが、一日の大半を学校施設で過ごす児童の安全確保と、地域住民の皆さまが安全に避難できる施設として耐震化を進めるため、何卒ご協力の程よろしく願いいたします。



現校舎



現体育館

## 小学校改築にあたっての基本方針

- ①児童が主体的に学習に打ち込むことのできる施設
- ②安心・安全に生活できる施設
- ③情報教育を推進できる施設
- ④多様な学習内容や学習形態及び将来の変化に対応できる施設
- ⑤バリアフリーに配慮した施設
- ⑥地域との交流が可能な施設
- ⑦子どもの視点に立った学校づくり（大人の感覚にとられない学校づくり）



# 4月10日山口県議会議員一般選挙・4月24日和木町議会議員一般選挙

4月10日は山口県議会議員一般選挙、4月24日は和木町議会議員一般選挙が行われます。

この選挙は、山口県や和木町の進路を決める人を選ぶ、身近で極めて大切な選挙です。棄権をしないで、必ず投票に行きましょう。

選挙の主役はあなたです。よく考えて悔いのない一票を投じ、公正で明るい選挙を心がけてくださるようお願いいたします。

## 投票時間

いずれの選挙も7時から20時までです。

## 投票場所

投票場所は有権者あてに郵送させていただきます。ただ、投票所入場券に記載してありますので、ご確認ください。

## 投票が出来る方

### 【県議会議員一般選挙】

●和木町の選挙人名簿に登録されている方のうち、平成3年4月11日以前に生まれた方で、平成22年12月31日以前から和木町の住民基本台帳に記載されている方です。

●和木町の選挙人名簿に登録されている方で、投票日までに山口県内の他の市町に住所を移転した方。ただし、この場合、住所の移転は1回に限ら

れます。このような方は、移転先の市町に居住している旨の証明書を提示しなければ投票できません。

※投票する日までに、山口県外に転出した方は投票できません。

### 【町議会議員一般選挙】

●和木町の選挙人名簿に登録されている方のうち、平成3年4月25日以前に生まれた方で、平成23年1月18日以前から和木町の住民基本台帳に記載されている方です。

※投票する日までに、和木町外に転出した方は投票できません。

※修学のため、町外の寮、下宿等に居住している学生・生徒の住所は、特段の理由がない限り、その寮、下宿等の所在地であると認められるため、両選挙とも投票できません。

## 投票所入場券

県議会議員一般選挙と町議会議員一般選挙の投票所入場券は、色を区別し、郵便によりお届けします。入場券に記載してある投票所で投票してください。

●投票所入場券が届いた方で、次に該当する人は投票できません。

- ・県議会議員一般選挙で、投票する日までに山口県外に転出した方
- ・町議会議員一般選挙で、投票する日までに和木町外に転出した方

## 期日前投票・不在者投票

投票日に、用事や旅行等で投票所に行くことができない方は、左記期間中、期日前投票ができます。また、他の市町村に滞在の方や、病院、老人ホーム等へ入院、入所の方は、不在者投票制度がご利用できます。

### 【県議会議員一般選挙】

4月2日(土)～9日(土)

### 【町議会議員一般選挙】

4月20日(水)～23日(土)  
時間▼8時30分～20時

場所▼役場議会棟委員会室  
持参する物▼入場券(届いている場合)  
※印かんは必要ありません。

## 代理投票

文字の書けない方や身体の障害等により自分で投票できない方は、投票所で係員に申し出てください。係員があなたに代わって投票用紙に記入します。

この場合も、投票の秘密は守られますので、安心して投票してください。

## 公営ポスター掲示場

県議会議員一般選挙、町議会議員一般選挙とも、それぞれの選挙ごとに、町内26カ所に公営ポスター掲示場を設置します。また、ポスター掲示場を壊したり、貼ってあるポスターを破った

みんなで投票、みんなに参加、  
あなたの一票大切に。



りすると罰せられます。掲示板が壊れていたり、ポスターが破れているのを見つけたときは、町選挙管理委員会へご連絡ください。

## 開票

### 【県議会議員一般選挙】

4月10日(日) 20時50分

### 【町議会議員一般選挙】

4月24日(日) 20時50分

### 開票場所▼

いずれも和木町体育センター

## 選挙に関するお問合せ

和木町選挙管理委員会  
(☎5212136 内線306)

# 住宅用火災警報器の 設置はお済みですか!?

～消防法による設置期限は今年の5月31日までです～

和木町内の警報器設置率は80%を越えています。  
あなたのお宅はどうですか？

平成23年度

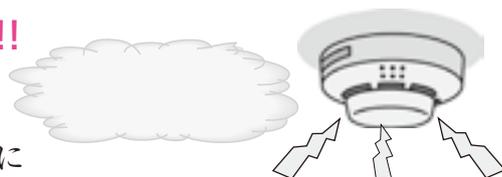
住宅用火災警報器の無償貸与事業を実施します。



ただいま仮申請を受付中です。  
時間がありません!申請はおいそぎください!!

## ●事業の対象となる方

- ①平成18年5月31日以前に本町に建築された「持ち家」に住まわれている方  
(ただし、借家及びアパート等の共同住宅に居住する方は対象外となります。  
大家さんから申請をしていただくようになります。)
- ②平成18年5月31日以前に本町に建築された「貸し家」を所有している方  
=和木町内に貸家を所有していれば、町外在住の方でも対象となります。



## ◆申請が必要です◆

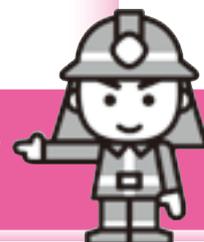
住宅用火災警報器の貸与を受けるためには、申請が必要です。  
対象となる方は、印かんをお持ちのうえ、企画総務課(役場2階)で申請をしてください。

住宅用火災警報器は  
あなたと家族の命を守るためのものです。

是非この機会を利用して設置しましょう。

詳細については、企画総務課消防係までお問合せください。

(☎ 52-2136 内線 307)



平成23年4月1日よりスタート!

# ジェイ アラート 全国瞬時警報システム J-ALERT を整備しました

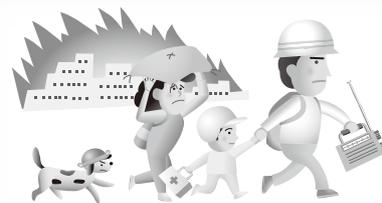
## 全国瞬時警報システムとは?

緊急地震速報や武力攻撃やテロに関する有事情報など、対処に時間的余裕の無い緊急情報が、国から人工衛星を介して送信されます。これを和木町が受信し、防災行政無線を自動的に起動させ放送することにより、24時間体制で瞬時に緊急情報を町民の皆さんにお知らせし、早期の避難や被害の最小化に役立てるシステムです。

これらの緊急情報は町内の防災行政無線の屋外スピーカー23ヵ所より放送されます。

## 緊急情報が放送されるまでの流れ

- ①内閣官房や気象庁が緊急事態の発生を把握
- ②緊急事態を消防庁へ伝達
- ③消防庁が通信衛星を経由して緊急情報を全国に配信
- ④和木町の防災行政無線が自動的に起動し、緊急情報を放送



## 放送される緊急情報

※全ての放送内容は3回繰り返されます。

◆有事関係情報◆	サイレン音	放送内容
弾道ミサイル	有事サイレン	弾道ミサイル発射情報。弾道ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。
航空攻撃情報	有事サイレン	航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	有事サイレン	ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。
大規模テロ情報	有事サイレン	大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険があります。

※有事サイレンの音は内閣官房の国民保護ポータルサイトで聴くことができます。  
→<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

◆地震関係情報◆	チャイム音	放送内容
緊急地震速報	NHKチャイム	緊急地震速報。大地震です。大地震です。
震度速報(震度5弱以上)	チャイム	震度〇〇の地震が発生しました。
大津波警報	サイレン	大津波警報が発表されました。海岸付近の方は、高台に避難してください。
津波警報	サイレン	津波警報が発表されました。海岸付近の方は、高台に避難してください。

※NHKチャイムの音はNHKの緊急地震速報のサイトで聴くことができます。  
→<http://www.nhk.or.jp/bousai/>

## 緊急放送があった場合は?

### ◆緊急地震速報のとき

地震が来る十数秒前の放送のため、直ちに身の安全を確保して、危険な場所から遠ざかってください。

### ◆弾道ミサイル、航空攻撃、ゲリラ攻撃、大規模テロ情報のとき

家の中に避難し、テレビやラジオから詳しい情報を得るとともに、役場からの情報に注意してください。

### 【注意】

※これらの情報は、自動的に放送されるシステムのため、24時間(真夜中でも)放送されます。

※緊急地震速報は直下型地震や、震源が近い場合は、速報が間に合わないことがあります。

# 平成23年4月から 「障害年金加算改善法」が施行されます

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子さまがいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さまがいる場合にも届出によって加算を行うことになります。

## 平成23年3月までは

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子さまを有している場合には、受給権発生時（※）から加算の対象となります。※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

## 平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さまを有している場合には、法施行時（※）から加算の対象となります。  
※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さまを有することとなった場合は、その事実が発生した時点（※）から加算の対象となります。  
※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

## 障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子さまが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子さまの間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問合せください。

- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは  
両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。
- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは  
母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更できません。

### ◆照会先

#### 【障害年金加算改善法について】

- ・お近くの年金事務所、街角の年金相談センター  
(年金の手続については、平成23年4月1日以降に手続きいただきますようお願いいたします。)

#### 【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

- ・住民サービス課（☎52-2194）



# こちら 地域包括支援センターです

## 地域包括支援センターのお仕事⑤【介護保険に関すること】



**Q** 要介護認定で要支援1, 2と認定されました。サービスを使うにはどうしたらよいでしょう？

詳細についてはお問合せください。

問合せ▶地域包括支援センター (☎ 52-2196)



地域包括支援センターには「介護予防支援事業所」としての役割があり、要支援者のケアプランを作成します。高齢者一人一人の状態を把握し、介護保険のサービスを調整し、自立した生活を続けていけるように支援します。

要介護認定の申請受付からサービスの利用まで、また、サービス利用が始まってからも、定期的な訪問をしながら、安心して生活が続けられるように関わり続けていきます。



### 介護予防サービス利用までの流れ

要介護認定申請

訪問調査で本人の身体、精神状況を調査

介護認定審査会で要介護度（要支援1, 2）の判定

地域包括支援センターと介護予防支援契約の締結

本人、事業所、医療機関、家族などとサービス利用についての話し合いの実施

ケアプランを作成し、サービス利用開始

※ケアプラン…本人、家族の心身状況、生活環境に配慮しながら作成された、介護サービスの利用計画のことです。

### 生活サポーター養成講演会

3月11日、総合コミュニティセンターで、宇部フロンティア大学の西村秀明教授を招いて生活サポーター養成講演会が開かれました。

和木大学の受講生や民生委員、ボランティアの方など、70名近い方の参加がありました。西村先生からは、リレーション、受容、支持など、カウンセラーのテクニックを分かりやすく教えていただきました。「自分の問題に、一生懸命ころから向きあってくれている人があるということが大切だと思う…」との言葉が印象的でした。

大きな笑い声の起こる楽しい講演会で、相談援助に携わる方々のストレス解消にもなったように感じられました。



# 国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者の方の 特定健康診査の受診方法について

平成23年度の特定健康診査を次のように実施します。健康を確認するためにも、積極的に受診しましょう。

## ●国民健康保険被保険者の方

対象者	4月1日時点で国保被保険者であり、40歳以上の方 (年度途中で転入、転出等により異動のあった方は対象から外れます。)
実施方法	保健相談センターでの集団健診及び医療機関（和木町及び岩国市内）での個別健診 (町内の個別健診機関は、木村医院、中村クリニック) ※個別健診は、集団健診未受診者の方に、改めてご案内します。
実施日時	【集団健診】 6月20日(月)～25日(土) 8時～9時50分受付 【個別健診】 集団健診終了後から随時(受診券を送付します。)
自己負担	【集団健診】 1,000円 【個別健診】 1,700円
申込み	【集団健診】 各世帯にお配りしている、健(検)診申込書に記入して、4月28日(木)までに保健相談センターにお申し込みください。 【個別健診】 受診を希望する医療機関にご確認ください。
その他	医療機関での個別健診を受診される場合は、後日送付される受診券を持参してください。

## ●後期高齢者医療被保険者の方

対象者	後期高齢者医療被保険者の方 (75歳以上の方及び65歳以上で障害認定を受けている一部の方) 年度内に75歳になる方は誕生日の翌月以降
実施方法	保健相談センターでの集団健診及び医療機関（山口県内）での個別健診 (町内の個別健診機関は、木村医院、中村クリニック) ※個別健診は、集団健診未受診者の方に、改めてご案内します。
実施日時	【集団健診】 6月20日(月)～25日(土) 8時～9時50分受付 【個別健診】 集団健診終了後から随時(受診券を送付します。)
自己負担	500円
申込み	【集団健診】 各世帯にお配りしている、健(検)診申込書に記入して、4月28日(木)までに保健相談センターにお申し込みください。 【個別健診】 受診を希望する医療機関にご確認ください。
その他	医療機関での個別健診を受診される場合は、後日送付される受診券を持参してください。

※被用者保険の被保険者の方（国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者以外の方）は、それぞれの医療保険の保険者（保険証の発行元）の実施方法に従ってください。和木町の集団健診では、各種のがん検診のみ受診できます。

※特定健診を申し込まれた方でも、実施日までに異動（被用者保険へ加入等）された方は、特定健診は受診できませんので、ご了承ください。（各種のがん検診は受診できます。）

※**各種がん検診は、無料です。**

問合せ▶ 保健福祉課 (☎52-2195)



# 第66回 国民体育大会

# おいでませ! 山口国体

君の一生けんめいに会いたい

## 銃剣道競技会

山口国体和木町実行委員会事務局  
〒740-0061  
和木町和木2丁目1-1  
文化会館2階 (☎54-0031)  
(FAX 54-0032)  
Eメール (kokutai@town.waki.lg.jp)

**本大会** 会期:平成23年10月7日(金)~9日(日) 会場:和木中学校体育館

### 国体わたしの思い出

No.10



中村恭二さん  
(和木町在住)

司 会▼弓道はいつから始められましたか?

中村さん▼中学生からです。和木中学校に弓道部がありましたので入部しました。中学校卒業後、弓道から離れていましたが、平成17年に再開し、現在は定期的に練習しています。

司 会▼大分国体に出場されたそうですが?

中村さん▼大分国体の前年の平成19年7月、山口県の国体選手の選考会に出場したところ国体候補に選ばれ、翌年の大分国体に出場することとなりました。出場までの1年間は、仕事の合間を縫って四国や九州まで様々な大会に出場しました。

司 会▼大分国体はどのような大会でしたか?

中村さん▼まず、目に入ってきたのは、地元の小中学生のメッセージの入ったのぼりやプラントーでした。また、地域の方々の温かいおもてなしです。郷土料理の汁や、佐伯市の名水などが選手や関係者に無料で提供されていました。



▲大分国体 (中村さん:右から2人目)

た。次に会場ですが、遠的の部は、60メートル離れた的を射るため、かなりの面積が必要で、大きなテントで射場をくみ上げた特設の会場でした。開催3日前までは、レスリング競技の会場として使用されていきましたので、現地に到着したときは、突貫で会場設営や模様替えをしていたことを覚えています。遠的競技は、3人1組の団体戦で行われ、山口県成年チームは予選で敗退してしまいました。しかし、国体の出場にあたり、多くの方々のご理解と応援をいただき、大変感謝しています。とても貴重な経験ができました。

司 会▼山口国体に向けて

中村さん▼今年の山口国体には出場できませんでしたが、和木町では、銃剣道競技が開催されます。体協会員として、ご協力したいと思います。

### 募集 和木町「炬火名」

いよいよ、おいでませ!山口国体、おいでませ!山口大会の開催年となりました。

本年10月1日、山口市で開催される両大会の開会式において、各市町の炬火を一つにし、炬火台に点火されます。

和木町の炬火名にふさわしい、力強く、夢と希望にあふれた名称を募集します。

●炬火名…オリビックという聖火を表す

●採火…炬火のもととなる火をおこすこと

●応募方法▼専用の応募用紙にご記入のうえ、和木町実行委員会へご提出ください。

●炬火名(文末を「...の火」で結び、20字以内で)

●炬火名に込めた想いなど

●募集期限▼5月31日(火)

●発 表▼採用された方には、文書で通知します。

●賞▼採用された炬火名の応募者にはちよるぬいぐるみ、応募された皆さんには缶バッジを差し上げます。

●応募用紙▼国体事務局、教育委員会、体育センター等に備え付けてあります。また、国体ホームページからもダウンロードできます。

●応募先・問合せ▼おいでませ!山口国体和木町実行委員会

(☎54-0031)



“じぶん”輝く生涯学習



和木町生涯学習のマスコットです。かわいくなってネ。

みんなの笑顔で地域イキイキ!

# わき愛あい!



家庭の元気応援キャンペーン

早寝早起き 朝ごはん 読書 外遊び

第3日曜日は「家庭の日」

## 山口県子ども会連合会創立50周年記念式典

3月5日、山口市において、山口県子ども会連合会の創立50周年を記念して、永年継続して子ども会活動の指導または育成に従事し、その功績が顕著であった指導者、育成者に対しての表彰が行われ、町子連からは次の方が表彰されました。

お二人とも表彰式の前日4日に行われた町子連意見交換会にも出席されるなど、精力的に活動に取り組まれています。

なお、この意見交換会では、吉田会長があいさつされ、今年度の役員として活動された育成者皆さんに、労いの言葉と各行事への協力に対するお礼を述べられました。

各単位子ども会の代表者からは、今年度の取り組みの中で特色ある活動について報告が行われました。

来年度以降の、吉賀顧問と吉田会長及び各単位子ども会の更なる活躍を期待したいと思います。



吉田会長(左) 吉賀顧問(中央)と八重子夫人

### ◇山口県子ども会連合会表彰

◇受賞者 吉賀尊博 顧問

◇受賞理由(活動実績)

町子連会長の9年間を含め、25年間もの長期にわたり、子ども会活動にご尽力されてこれ現在もなお、育成者及び子ども会会員のご指導をされています。また、町子連及び岩国地域子連の顧問としてもご活躍されています。

### ◇50周年特別表彰

◇受賞者 吉田浅美 会長

◇受賞理由(活動実績)

平成12年度から町子連副会長、平成14年度から現在に至るまで、会長として子ども会活動に尽力されています。また、県子連の企画委員として県内全域の子ども会の発展にも寄与されています。

## 第3回社会教育委員会議

3月17日、文化会館において社会教育委員会議が開催され、各主管より今年度の活動報告がされました。

また、PTA連合会より公園の使用についての提案がありました。このことについては次のとおり話し合いを進めていきたいと思ひます。

### ■公園の使用の在り方について

現在和木町の多くの公園では、ボールの使用制限があり、ボール遊びができない状態にあります。

また、子どもの体力の低下や遊び場の確保は、地域の課題として認識され、多くの地域でこうした課題の解決に向けて、さまざまな取り組みもなされているようです。

和木町としましても、地域の課題を地域住民の連携・協力により解決していきたいと思ひます。

今後、各公園の使用の在り方について、関係団体や地域住民の皆さんと話し合う機会を設けていきたいと思ひますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 放課後子ども教室「わきあいキッズ」募集

来年度も放課後子ども教室「わきあいキッズ」を実施します。さまざまな活動や交流を目的とした事業です。

対象は和木小学校の児童及び町内在住の小学生です。

実施要項を4月中旬ごろまでに小学校を通じて配布、締め切りを20日の予定にしています。詳しくは、実施要項をご覧ください。

和木小学校以外の町内在住の小学生につきましては、教育委員会に直接お越しください。

問合せ▶教育委員会 (☎53-3123)

## 史跡めぐり 参加者募集

一般町民の皆さんを対象に、5月14日(土)9時から17時までの予定で、和木町文化財保護審議会会長の正中克磨さんの案内のもと、和木町内の史跡めぐりを実施します。

9時から文化会館で、和木町の歴史の概要について説明を受けた後、午前中に和木地区を歩いて回り、午後は、バス等(バス代不要)で瀬田・関ヶ浜地区を回ります。

放課後子ども教室「わきあいキッズ」の子どもたちと一緒に回りますので、募集人数を全体で10名程度とさせていただきます。

応募方法は、教育委員会で直接お申し込みください。締め切りは4月28日(木)です。参加料として、保険料の600円が必要です。

なお、詳しい日程等は、応募された方にお申し込みの時に直接お知らせします。

問合せ▶教育委員会 (☎53-3123)



# 図書館 行事案内 & 新着図書・CD

4月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

○は「ゆびとま」おはなし会の日  
■白字は図書館休館日

利用者カードを持って図書館へお越しください。

問合せ▼

TEL 54-0222

FAX 54-0278

ホームページアドレス▼

<http://www.waki-toshokan.jp/>

## <CD>

- ☆願いの塔／EXILE
- ☆MUSICMAN／桑田圭祐
- ☆BUZZ COMMUNICATION／AAA
- ☆箱舟～Ballads in me～／lecca
- ☆Dejavu／倅田來未
- ☆まともⅡ／aiko
- ☆カルペ・ディエム／Aqua Timez
- ☆Fantasia of Life Stripe／flumpool
- ☆グッバイ・ララバイ／アヴリル・ラヴィーン
- ☆百年桜／二葉百合子

## <一般書>

- 『しっぽちゃん』 群ようこ著
- 『翼に息吹を』 熊谷達也著
- 『裂』 花村萬月著
- 『天狗小僧 魔境異聞』 坂東真砂子著
- 『県庁おもてなし課』 有川浩著
- 『麒麟の翼』 東野圭吾著
- 『あとの祭り 死なない病氣』 渡辺淳一著
- 『花の鎖』 湊かなえ著

- 『ランナー2』 あさのあつこ著
- 『感染遊戯』 誉田哲也著

## <児童書・絵本>

- 『名前をうばわれたなかまたち』 タシエス作 横湯園子訳
- 『新幹線のたび はやぶさ・のぞみ・さくらで日本縦断』 コマヤスカン作
- 『ねこがおどる日』 八木田宜子作 森川百合香絵
- 『リターン!』 山口理作 岡本順絵
- 『アネモネ探偵団 2 迷宮ホテルへようこそ』 近藤史恵著 加藤アカツキ・イラスト
- 『マドレーヌ、ホワイトハウスにいく』 ジョン・ペーメルマンズ・マルシアーノ作 江國香織訳
- 『菜の子先生の校外パトロール』 富安陽子作 YUJI画
- 『みらくるミルク』 中西敏夫文 米本久美子絵
- 『パパカレー』 武田美穂著
- 『スーサ』 あさのあつこ著

# 図書館からのお知らせ

## 土・日臨時職員募集!!

- 募集人員▶若干名
- 勤務先▶和木町立図書館
- 勤務内容▶土・日の本の貸出及び返却業務ほか
- 応募方法▶履歴書に必要事項(写真添付)し、申込期限内に図書館に提出
- 申込期限▶4月27日(水)
- ※勤務条件、面接日程等は、後日、応募者に連絡します。
- 問合せ▶図書館 (☎54-0222)

## 4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」



「こどもの読書週間」はこどもたちに、読書の楽しみや喜びを教え、正しい読書の習慣を身につけさせる好機です。

この期間には・・・親子で読書する時間を作ってみませんか。

図書館では、オススメの本を展示しています。

## 春のスペシャルおはなし会

- 日時▶4月23日(土) 10時～11時
- どきどき・わくわくするお話がいっぱい♪
- 折り紙工作もしてみよう!
- 問合せ 図書館 (☎54-0222)



# 保健師からのメッセージ



健診申込みは4月28日(木)まで！

総合健診の申込書を世帯別に配布します。期限までにお申込みください。表1のように検診でがんが見つかっていません。がん検診を利用し、早く見つけて早く治しましょう。国保加入者ではできるだけ総合健診で特定健診を受診してください。

(表1) 過去5年間の発見がん患者数(人)

胃がん	大腸がん	肺がん
2	6	3
子宮がん	乳がん	前立腺がん
1	2	6

(平成18~22年度和木町のがん検診)

## 【健診種別と対象者】

- 特定健診…和木町国保加入者(23年4月1日現在)
  - 後期高齢者健診…75歳以上(障害等による後期高齢者保険加入者を含む)
  - がん検診等…対象年齢の町民
- 国保以外の保険加入者は、特定健診に関するお問合せは保険証の発行元へお願いします。生活保護世帯の方は、申込みの時にご相談ください。
- 申込方法**▼申込書は世帯主宛で、世帯内の対象年齢の方を名簿に記載してま

す(年齢は平成23年4月1日現在)。

必ず開封し、内容をご確認ください。記入方法等を同封の説明書に記載しますので、よく読んで記入してください。4月20日までに届かない場合は、お問合せください。

申込書の提出先▼保健相談センター  
 申込期限▼4月28日(木)

※保険種別の関係もあり取り違いを防ぐため、電話での申し込みはできません。

## 【日程・内容・自己負担金等】

申込書に同封する説明書をご覧ください。がん検診は米軍空母艦載機移転に伴う再編交付金により、自己負担は無料です。

## 【65歳以上の方へ】

申込書に介護予防のための「生活機能評価チェックリスト」を同封します。これは要介護状態になるリスクが高い方を早期発見し、介護予防に取り組んでいたためのもので、氏名・該当項目等を記入して申込書と同時に提出してください。要介護1~5に認定されている方は、質問票の提出は必要ありません。

チェックリストによりリスクが高いと判定された方には、「介護予防健診」をお勧めします。

問合せ▼保健相談センター

( ☎ 5217290 )

## 小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン接種再開の見通し

厚生労働省よりワクチン接種と接種後の死亡例について、因果関係は認められず、両ワクチンは接種再開の方向で準備中と報告がありました。再開時期が決定されましたら、町ホームページや和木チャンネルでお知らせします。(3月25日情報)

## 元氣アップ教室

日時▼4月22日(金)  
 9時30分~11時30分  
 内容▼ピラティス  
 準備▼動きやすい服装・室内シューズ・タオル・バスタオル・お茶  
 申込み▼4月15日(金)まで  
 会場・問合せ▼保健相談センター  
 ( ☎ 5217290 )

## 子宮頸がん予防ワクチンの供給不足に伴う接種方法の変更

- ・現在高校1年生相当の年齢の女子は、平成23年4月以降に1回目の接種を受けた場合においても、当分の間は無料接種の対象となります。
- ・1回目の接種を開始していない方は、ワクチンの安定供給ができるようになるまで(夏頃の予定)接種をお待ちください。
- ・すでに接種を開始している方は、予定の接種スケジュールどおりに接種を受けてください。(残りの接種回数分のワクチンは供給される見通しです。)

### ●無料接種の受け方(変更後)

まだ1回目の接種を受けていない方	ワクチンの安定供給ができた後、接種開始(夏頃予定)
平成23年1月1日以降に、1回以上の接種を受けた方	予定の接種スケジュールどおりに接種開始

## 食推さんのおすすめメニュー



ほうれん草とエリンギのバターしょうゆ炒め(材料4人分)



ほうれん草……………400g  
 エリンギ……………200g  
 ベーコン……………20g  
 しょうゆ……………大さじ1  
 こしょう……………少々  
 バター……………12g

### ●作り方

#### ①下準備

ほうれん草…さっと茹で、3等分に切る。  
 エリンギ…根元を切って、大きいものは2等分して手で食べやすい大きさにさく。  
 ベーコン…2cm幅に切る。

#### ②炒める

フライパンを中央で熱し、ベーコンを炒め、さらにエリンギを入れる。  
 尖が通ったらほうれん草を入れ、さっと炒める。  
 バター、こしょうを加えて炒め合わせたら鍋肌からしょうゆを回し入れる。  
 (1人分エネルギー78キロカロリー)

ほうれん草をたっぷり使った一品。他のきのこを使ってもおいしいです。

(和木町食生活改善推進協議会 3班)

おすすめメニューはアイ・キャンでも放送しています。ご覧ください。

# 定期予防接種のお知らせ

対象者▶町内に住民票がある乳幼児及び児童・生徒

予診票▶和木町の予診票をご利用ください。

※予診票を紛失した場合は保健相談センターでお渡ししますので、必ず接種前に取りに来てください。

費用▶無料（公費負担のため）

携行品▶母子健康手帳・予診票

問合せ▶保健相談センター（☎52-7290）

## ●予防接種の種類と対象

種別	対象年齢	標準的な接種年齢	回数	場所
ポリオ	生後3~90ヵ月未満	生後3~18ヵ月	41日以上あけて2回	保健相談センター
	※ポリオは春（4月・5月）と秋（9月・10月）に集団接種にて実施します。 日程は広報「わき」または母子保健カレンダーにてご確認ください。			
BCG	生後6ヵ月未満	生後3~6ヵ月	1回	町が委託している山口県内及び大竹市内の一部の医療機関  ※詳しくは保健相談センターへお問合せください。
ジフテリア	1期初回：生後3~90ヵ月未満	生後3~12ヵ月	20~56日間隔で3回	
百日せき 破傷風	1期追加：生後3~90ヵ月未満 （1期初回接種（3回）終了後、6ヵ月以上の間隔をおく）	1期初回接種（3回） 終了後12~18ヵ月	1回	
二種混合	2期：11歳以上13歳未満	小学6年生	1回	
麻しん （はしか） ・ 風しん	1期：生後12~24ヵ月未満	1歳の誕生日後なるべく早目に	1回	
	2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間	年長時	1回	
	3期：中学1年生相当の者（13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者）	特に4~6月までの3ヵ月間	1回	
	4期：高校3年生相当の者（18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者）	特に4~6月までの3ヵ月間	1回	
日本脳炎	1期初回：生後6~90ヵ月未満	3歳	6~28日間隔で2回	
	1期追加：生後6~90ヵ月未満 （1期初回終了後、概ね1年おく）	4歳	1回	
	2期：9歳以上13歳未満	小学4年生	1回	

※ポリオのみ集団接種、その他は医療機関で行う個別接種です。お子さんの体調の良い時に、受けましょう。

※麻しん風しん予防接種3期・4期は、昨年10~20歳代を中心とした年齢層に麻しんが流行したことを受けて、国が策定した「麻しん排除計画」に基づき、平成20年度から平成24年度までの5年間の時限措置として、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象に行われるものです。

※これまで日本脳炎予防接種の1期を受けられなかった方は、7歳6ヵ月以上9歳未満を除く13歳になるまでの期間に1期の残りの回数を接種することができます。

## 健康カレンダー

（4月16日~5月15日）

月日（曜）	行事	対象	受付時間	場所
4月20日(水)	1歳6ヵ月児健診	平成21年9月~10月生まれ	12:45~13:00	保健相談センター
	3歳児健診	平成20年3月~4月生まれ		
21日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00~15:00	
22日(金)	元気アップ教室★	一般の方	9:30~11:30	
28日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00~15:00	
	すくすく計測・相談会		13:30~14:30	
5月9日(月)	健康相談	一般の方	9:30~10:30	体育センター
12日(木)	妊婦さんのつどい★	妊婦とご家族	10:00~12:00	保健相談センター
	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10:00~15:00	
13日(金)	ポリオ	平成5年11月14日~平成23年2月13日生まれ	10:00~12:00	

★は申込みが必要です。

# イベント・スポーツ

## スポーツ少年団修了式

3月12日、体育センターで「平成22年度和木町スポーツ少年団修了式」が行われました。修了生32名を代表してミニバスケットボール部芦本恋さんが、指導者や保護者の方々にお礼の言葉を伝えました。また、修了生から下級生に、スポーツ少年団活動がより発展するようにと、団活動で必要となる用具が贈られました。

この1年は、ソフトボール部の活躍が目を見ましたが、スポーツを勝ち負けにこだわらず、スポーツを楽しむこと、スポーツを通して礼儀やマナーを学び、心身ともに健全な成長を遂げていただくことを望みます。



お礼の言葉を述べる芦本恋さん

## 地域安全交流スポーツ大会

### 参加チーム募集

日時▼5月15日(日) 8時30分～  
種目及び場所▼

(男子)

ソフトボール…中学校グラウンド

(女子)

トリムバレーボール…体育センター  
※雨天の場合、ソフトボールは中止となります。

申込方法▼所定の用紙に記入し、体育センターへお申込みください。

申込期限▼4月28日(木)

参加料▼1,000円/チーム

※参加料は、申込み時にお支払いください。

問合せ▼体育協会事務局(体育センター内) (☎52-2811)

## 第3回和木町近郊春季ソフトボール大会

### 参加チーム募集

日時▼4月24日(日) 8時～

場所▼蜂ヶ峯総合公園グラウンド

試合方法等▼2011オフィシャルソフトボールルール

申込方法▼所定の用紙に記入し、体育センターへお申込みください。

申込期限▼4月11日(月)必着

参加料▼3,000円/チーム

問合せ▼体育センター

(☎52-2811)

## 広島交響楽団 名曲コンサート



日時▶7月3日(日)

開場: 13時 開演: 14時

内容▶「運命」や「G線上のアリア」など、誰もが一度は聴いたことがある、おなじみの名曲です。

場所▶文化会館

入場料▶未定

その他▶チケットは5月中旬から販売開始します。詳細は来月の広報にてお知らせします。

## 山口国体1963メモリアル 展示開催

おいでませ!山口国体実行委員会では、第18回国民体育大会(1963年)の際に撮影された写真や国体に関する思い出の品々を展示します。



当時のユニフォーム



子ども会で応援

優勝記念のサーベル



期間▶4月28日(木)～5月8日(日)  
10時～17時

場所▶和木美術館

内容▶当時の写真やフェンシング用具、山口県ユニフォームなどの展示

問合せ▶

おいでませ!山口国体和木町実行委員会事務局

(☎54-0031)



## 第7回佐伯チャレンジカップ

期日▼2月20日  
場 所▼友和小学校体育館(廿日市市)  
結 果▼B級優勝 和木町スポーツ少年団バレーボール部

## 第6回岩国近郊小学生バレーボール大会

期日▼3月6日  
場 所▼和木町体育センター他  
結 果▼C級準優勝 和木町スポーツ少年団バレーボール部



## 第10回美和町少年少女親睦球技大会

●ソフトボールの部  
期日▼3月5日  
場 所▼弥栄湖黒沢グラウンド(岩国市美和町)  
結 果▼第3位 和木町スポーツ少年団ソフトボール部

## 山口県ミニバスケットボール大会 新人交歓会東部地区大会

●女子2部Aの部  
期日▼2月11日  
場 所▼岩国市玖珂体育センター  
結 果▼準優勝 和木町スポーツ少年団ミニバスケットボール部



## 体育センターからのお知らせ

次のとおり休館いたします。

### 期 間

●4月9日(土)～11日(月)午前中  
●4月23日(土)～25日(月)午前中

※県議会議員選挙、町議会議員選挙  
投票事務が行われます。  
ご理解とご協力をお願いします。

体育センターは、4月1日より、  
日曜日の開館時間が、9時から17時  
までとなります。

# 東日本大震災被災者支援チャリティーイベント

～広げよう支援の輪～

**蜂ヶ峯**  
**ふれあい市場**  
開催日 4月30日(土)、5月1日(日)  
10時～15時

**春野菜**  
**お買い得コーナー**  
「買わなきゃそん！」

**ふれあい飲食コーナー**  
ぶた丼、串カツ、山賊焼き、  
パスタ専門店、わた菓子、  
かき氷、本場インドカレー

**畳の展示・**  
**内装(クロス)等**  
**の展示**

**ふれあい**  
**フリーマーケット**  
フリーマーケットの  
開催

**ふれあいお楽しみコーナー**  
金魚すくい・スーパーボールすくい  
春の花販売コーナー  
お楽しみ英会話コーナー  
粘土で遊ぶコーナー

問合せ▶商工会(☎53-2066)

## ローズフェスタ 2011 の蜂ヶ峯

5/22(日)9時～  
延期の場合5/29

ただいま、実行委員会ではより楽しいイベントを検討中です。  
皆さまからの企画(案)を募集しています。

### ●第5回綱引き大会参加チーム募集

- ①仲良しグループ対抗(中学校以上・男女混合チーム可)  
職場・地域の団体、仲良しグループ等の8人チームを作り、参加してください。  
参加料 1,000円
- ②ちびっこチーム対抗(小学生チームとする)  
各スポーツ少年団、子ども会等で  
8人チームを作り、参加してください。  
※ちびっこチームについては参加料無料

### フリーマーケット出店募集

出店料  
町内の方: 1区画 2,000円  
町外の方: 1区画 3,000円  
※飲食物の出店はできません。

### ロック in ROSE

出演バンド募集中!  
キャンプ場内特設ステージ  
にて

問合せ▶商工会(☎53-2066)

## 各種お知らせ

### 行政相談

総務省から委嘱された行政相談員が、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時▼4月21日(木) 10時～12時

場所・問合せ▼町民相談室

(☎52-1616)

※町民相談は、毎週火・木曜日に8時30分から17時15分まで右記の場所で行っています。

### 心配ごと相談

普段、お困りのことや、悩んでおられることがありますら、社会福祉協議会へお気軽にご相談ください。

問合せ▼社会福祉協議会

(☎52-8644)

### 精神保健相談

●心の健康・認知症相談

日時▼毎月第2金曜日

14時～16時

●ストレス相談

日時▼毎月第1・3火曜日

13時30分～15時30分

場所▼いずれも岩国健康福祉センター

1管内各地

問合せ▼岩国健康福祉センター

(☎29-1525)

### 平成23年度分保険料の通知について

●介護保険料

●後期高齢者医療保険料

●国民健康保険料

右記保険料を、年金から天引きさせていただく方につきましては、4月中旬に仮徴収額決定通知書をお送りします。

また、平成23年度のそれぞれの年間保険料は所得確定後に決定するため、7月に被保険者全員に、各保険料の決定通知書をお送りします。

問合せ▼

介護保険料について

保健福祉課 (☎52-2196)

後期高齢者医療保険料について

国民健康保険料について

税務課 (☎52-2193)

### 中国5県のゆうちょ銀行または郵便局で納付書が使用できるようになります

これまで、ゆうちょ銀行または郵便局で町税等を納付するときは、納付書の代わりに払込取扱票を使用する必要がありました。中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）のゆうちょ銀行または郵便局に限り、4月から納付書をそのまま使用できるようになりますので、ぜひご利用ください。

※ただし、平成23年4月1日より前に発行した納付書はご利用いただけませんので、ご注意ください。

問合せ▼税務課 (☎52-2193)

### 年金天引きから口座振替に変更できます

●後期高齢者医療保険料

●国民健康保険料

年金天引きの場合、確定申告における社会保険料控除の適用はご本人さまに限られます。口座振替へ支払い方法を変更することにより、社会保険料控除の適用をご本人さま以外の方で受けることが可能となります。

必要な方は、税務課窓口で手続きを行ってください。

※今後、年金天引きになる方も申請ができます。

※口座振替への変更を希望しない方は手続きの必要はありません。

手続きに必要なもの▼

金融機関届出印、通帳、被保険者証

問合せ▼税務課 (☎52-2193)

### 固定資産税台帳の縦覧

縦覧できる方▼町に固定資産税を納めている方、または、その代理人（委任状が必要）

※自己資産に関する固定資産税の課税

内容については、4月中旬頃に送付

予定の「固定資産（土地・家屋）明

細書」でも確認できます。

縦覧・閲覧などにお越しになる際には

本人確認できるもの（運転免許証・

納税通知書など）、代理人は委任状、

借地・借家人の場合は、契約書などの

権利が確認できるものをご持参ください。

縦覧期間▼4月1日(金)～28日(木)

8時30分～17時15分

※土・日曜日及び祝日を除く

縦覧場所▼税務課（役場1階）

手数料▼閲覧・証明については、通常は手数料がかかりますが、縦覧期間中の納税義務者本人の閲覧は無料です。

問合せ▼税務課 固定資産税係

(☎52-2193)

### 不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日までの2カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻（あさ）も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

大麻、植えてはいけないけしを発見した時や見分け方分からない時は、岩国健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡してください。

問合せ▼岩国健康福祉センター

(☎29-1526)

岩国警察署

(☎24-0110)

## 住宅建設資金利子補給制度

この制度は、良質な住宅の建設の促進を図るため、町内に住宅を新築した方、または建設された新築住宅を購入した方で、その資金を金融機関等から借り入れた方に対して、その借入額に対する利子の一部または全部について、町が補助する制度です。

**対象となる新築住宅の基準**▼人の居住用床面積が60㎡以上あること。

**補助額及び補助期間**▼新築住宅の建設または購入に要した費用に対する償還金のうち、利子に相当する額（年額上限6万円）を居住を開始した月から6ヵ月間補助します。

※居住開始後に、償還を開始した場合は、償還を開始した月から6ヵ月間になります。

**申請方法**▼居住開始から2ヵ月以内に、必要書類を添えて役場都市建設課に申請してください。

問合せ▼都市建設課  
(☎5212197 内線414)

## 自衛官採用試験

**採用種目**▼

●幹部候補生（一般、技術、歯科、薬剤）

●一般曹候補生（陸海空）

**受験資格**▼

●幹部候補生

一般・技術：20歳以上26歳未満の方（22歳未満は、大卒者（見込み含む））

大学院修士学位取得者（見込み）は28

歳未満

歯科・専門の大学卒（見込み）で、20歳以上30歳未満の方

薬剤師・専門の大学卒（見込み）で、20歳以上26歳未満の方

●一般曹候補生

18歳以上27歳未満（24年3月高校卒業予定者は、受験できません。高校卒業予定者の採用試験は、9月に行います。）

**受付期間**▼5月6日（金）まで

**一次試験**▼

●幹部候補生

5月14日（土）、15日（日）

（15日は飛行要員のみ）

●一般曹候補生

5月21日（土）

問合せ▼自衛隊岩国地域事務所

(☎2311580)

## 就学援助制度のご案内

就学援助制度とは、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・校外活動費の一部など必要な援助を行う制度です。

《援助を受けることができる人》

(1)生活保護を受けている人

(2)前年度または当該年度において、次の措置を受けた人など、生活保護を必要とする人に準ずる程度に生活に困窮している人。

①生活保護の停止または廃止を受けた世帯

②町民税の非課税世帯

③児童扶養手当を支給されている母

子世帯（児童手当ではない）

④国保・国民年金保険料の減免措置を受けている世帯

⑤その他の理由で、生活状態が極めて悪いと認められる世帯

申請書の提出期限▼4月28日（木）

申込み・問合せ▼教育委員会

(☎5213123 内線251)

## わきスクールガード会員募集

子ども見守りボランティア、わきスクールガードでは、子どもの安全を見守るボランティアを募集しています。



本会では、「できる方が、できる時に、できる事を！」を基本に、無理なく継続していただけるように活動しています。和木町の子どもの安全を守る活動にご理解とご協力をお願いいたします。

※平成22年度に登録されていた方もあらためて登録してください。

**募集期間**▼随時募集（年度ごと）に更新

**年会費**▼無料

**その他**▼

・ボランティア活動保険に加入します。（事務局負担）

・帽子・ジャンパー等を貸与します。

**登録・問合せ**▼わきスクールガード事務局（教育委員会内）

(☎5313123)

## 狂犬病予防一斉注射

平成23年度の一斉注射を4月15日（金）に実施しますので、必ず受けてください。（※有料となります。）  
なお、飼い犬を登録済みの方には、案内ハガキを送付していただきます。

会場	時間
コミセン関ヶ浜分館	9時00分～9時20分
コミセン瀬田分館	9時30分～9時50分
大谷集会所	10時00分～10時05分
瀬田3丁目集会所	10時10分～10時35分
福祉会館駐車場	10時45分～11時10分
和木4丁目第1集会所	11時15分～11時30分
和木5丁目集会所	11時40分～12時00分
役場西側駐車場	12時10分～12時30分

※生涯1回の犬の登録手続きと年1回の狂犬病予防注射（生後91日以上）の犬は、法律で義務付けられており、違反した場合には罰金等を科される場合があります。未登録の犬を飼われている場合は、必ず登録のうえ、予防注射を受けてください。（一斉注射の会場でも登録が可能です。）

問合せ▼住民サービス課

(☎5212194)

ご存知ですか？

## 退職（失業）による 特例免除制度

厚生年金に加入していた方が、20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、国民年金第1号被保険者となり、月額15,020円の保険料を納めていただくこととなります。

しかし、退職により保険料を納めることが困難な方には、申請によって保険料の免除が受けられる特例免除制度があります。

この退職（失業）による特例免除制度のメリットは、①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されること、②老齢基礎年金の2分の1の金額が保障されること、③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されること、などがあります。また、この特例免除制度の審査は、通常では対象となるご本人の所得は、通常では対象となるご本人の所得の状況を除外して行われます。（※ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められないこともあります。）

申請をご希望の方は、①年金手帳または基礎年金番号が分かるもの、②失業していることが確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）、③印かん、を持って、保健福祉課窓口までお越しください。

また、免除制度等の詳細については、左記までお問合せください。

### 問合せ▼

保健福祉課（☎52-2195）  
岩国年金事務所（☎88-4561）

## 大切な救急医療を 守ろう！

救急医療の現状を知っていますか。

休日や夜間に「日中より空いている」「会社などを休まなくてすむ」など、自己の都合で救急外来を受診することにより、救急外来が混み合い、命にかかわるような重篤患者の対応が遅れてしまうことが懸念されています。

適正な救急受診について、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

### 皆さん一人ひとりができること

#### ◆かかりつけ医を持ちましょう

自分自身の健康状態について何でも相談でき、高度な医療が必要なときには、それに適した病院を紹介してくれる「かかりつけ医」を持ちましょう。

#### ◆医療機関を受診するとき

○受診するときは、できるだけ医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。

○日曜・祝日の昼間は、在宅当番医による診療を行っています。

○岩国医師会病院救急センターを、夜間に受診される場合は、できるだけ医療スタッフの多い午後11時までを受診しましょう。

○救急医療は、あくまで緊急事態に備えるもので、専門医の治療が受けられないことがあります。

○救急医療は、傷病者の緊急度・重症度によって順序が判断され、受付順に診療するものではありません。

#### ◆救急車の適正利用のお願い

○救急車の出動件数が岩国管内では年間7,400件を越えています。救急出動の中には、緊急性が低いのに救急車を要請されているケースがあります。真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いします。

○緊急性があるか、重症かどうかの判断が困難な場合は、迷わず119番通報をしてください。



### 岩国医療センターからのお知らせ

（夜間・休日の受診には、5,250円の追加負担をお願いします）

独立行政法人国立病院機構岩国医療センター（元国立岩国病院）は、24時間体制で、一刻を争う救急患者、集中的な治療が必要な入院患者を中心に診療を行われています。

しかし、深刻化している医師不足及び軽症の外来受診が増加していることで、救急担当医師の疲弊が著しい状況になっています。

このままでは重篤患者の診療に支障をきたし、更には救命救急センターの継続運営が行えなくなる事態も懸念されます。

打開策として、地域の皆さまには休

日在宅当番医及び休日夜間急患センターを出来るだけご利用いただき、高度専門的な医療を必要とする時に岩国医療センターへ紹介する体制を整えることが大事です。

○救急体制を守るため、夜間・休日に受診された患者さまについては、診療の都度5,250円をご負担いただくこととなりました。皆さまのご理解をお願いします。

◇徴収開始時期…平成23年4月1日

◇対象の時間帯…平日17時15分～翌日8時30分並びに土曜・日曜・祝日（年末年始含む）の終日

◇次に該当する場合は徴収しません。

- 1) 入院となった場合
- 2) 当院を受診した当日に、当院医師の指示を受けて再受診した場合
- 3) 他院から緊急で受診するよう指示を受けて受診した場合（紹介状が必要になります。）
- 4) 注射・処置等の予約で受診した場合
- 5) 救急外来で死亡された場合（死亡後に当院へ搬送された場合を除きます。）
- 6) 生活保護中の受診となる場合
- 7) 交通事故・労働災害

※救急車で来院された場合であつても、入院を要しないと判断された場合、上記の料金を徴収させていただきます。

※症状の軽い方は、医師会病院救急センター・休日在宅当番医での受診をお願いします。

# 『東北地方太平洋沖地震』義援金の受付について

甚大な被害を及ぼした東北地方太平洋沖地震に関する皆さまからの義援金の受付を次のとおり行っています。皆さまからの暖かいご支援ご協力をお願いします。

## 【義援金】

### 募金箱設置場所▶

- 役場1階 ■コミセン ■保健相談センター ■図書館
- 文化会館 ■体育センター ■蜂ヶ峯公園管理棟 ■社会福祉協議会

### 募集期間▶ 3月16日～6月30日

- ・義援金が2千円を超える場合は、税制上の優遇措置が受けられます。領収書をご希望の場合は、担当職員にお伝えください。
- ・賜りました義援金は、中央共同募金会で取りまとめのうえ、被災者の皆さまに配分される予定です。



## 救援物資受付の中止について

救援物資については、3月23日まで受付を行いました。多くの皆さまから提供いただいた物資は、被災地である福島県へ搬送されました。

集積場所の不足や物資の整理、配送システムの問題などから、これ以上の受入は残念ながら難しいとの連絡が福島県からあったことから、3月24日以降、義援物資の受付は、当面、中止させていただきます。

問合せ▶ 社会福祉協議会 (☎52-8644)  
保健福祉課 (☎52-2195)

## 町長への提言箱から

### 【ご提言】 スポーツ教室の募集について

昨年は開催期間が4月から6月まで、自主学習期間が7月から9月で終了し、10月以降の募集はありませんでした。

健康推進、体力維持のため、また練習中に事故にあった場合のスポーツ保険は1年間あること、以上の理由により年間を通しての募集に変更をお願いします。

また、年間を通して募集できない理由がありましたら教えてください。

(2010年トリムバレーボール教室受講生一同)

### 【回答】

和木町スポーツ教室にご参加いただき誠にありがとうございます。

さて、体育センターでは、町民の皆さまの健康管理及び体力増強はもとより、生涯学習活動の一環としていろいろなスポーツにチャレンジしていただくため、毎

このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。災害に遭われた町村が一日も早く復興されますよう、本町からの義援金として、次のとおり送金いたします。

■送金額 1,000万円

■送金内訳  
岩手県町村会へ 333万円  
宮城県町村会へ 334万円  
福島県町村会へ 333万円

## 東北地方太平洋沖地震災害に係る町営住宅等の臨時的入居を受付けています

入居対象者▼当該地震、津波等による被災者、福島原子力発電所の事故に伴う避難指示がなされている地域に居住していた方

入居期間▼6ヵ月(更新可能)  
家賃等▼全額免除

問合せ▼都市建設課 住宅係  
(☎52-2197)

年スポーツ教室を開講しています。ご質問のトリムバレーボール教室につきまして、他の教室と同様にスポーツを体験するきっかけを創ることを目的に開講しています。つきまして、3ヵ月経過後は、第2段階として自主的に活動していただき、仲良しグループでの活動やより高いレベルでの活動へと幅を広げていただきたいと思います。

次にスポーツ保険につきましては、皆さまの費用負担と補償内容からより適切であると思われるため財スポーツ安全協会の保険を採用しております。その保険の手続き上、最短期間が1年間となっております。ご了承ください。

以上、体育センターでは、利用者の皆さまが公平に利用できるよう運営しておりますので、ご理解と協力をお願い申し上げます。



## 寄付・寄贈

次の方々より社会福祉協議会へ  
ご寄付をいただきました。厚く  
お礼申し上げます。

●香典返し

- 村岡 秀美さん (和木地区)
- 池田 信正さん (和木地区)
- 林 義信さん (埼玉県)
- 黒原まり子さん (和木地区)
- 吉岡 久子さん (瀬田地区)
- 一般寄付
- 宮本 光男さん (和木地区)
- 檜山 雅亮さん (和木地区)
- 村川 吉勝さん (和木地区)

## 掲載写真を差し上げます

広報わきに掲載した写真を無料で差し上げます。ご希望の方(写真に写っている本人またはそのご家族)はご連絡ください。

問合せ▼企画総務課  
(☎52-2136)

## 今月の納税

- 固定資産税 …………… 1期分
- 町営住宅使用料 …………… 4月分

今月の口座振替日は5月2日(月)となりますので、ご注意ください。

町税などの納税は便利な  
口座振替をご利用ください。

問合せ▶  
税務課 (☎52-2193)

## 消費者生活相談 だより Vol.70

懸賞金がもらえる!  
信じていいの?

### 【相談】

海外から約2億円の「賞金獲得権認定通知」が届いた。「あなたに賞金を送る用意が整っている。エントリー料2,000円を10日以内に送るとエントリー登録が行われ、賞金獲得権が得られる」と書いてある。本当に2億円が受け取れるのだろうか。



### 【ワンポイント講座】

■懸賞金が当たった!と錯覚させます  
・懸賞金が当たったかのように錯覚させる文章ですが、よく読むと「登録料」を支払うだけということがあります。以前からある、海外宝くじ購入を代行する業者のダイレクトメールと同様の手口です。  
・懸賞金獲得を夢見て送金をしても、懸賞金は受け取れずにお金を支払うだけになりかねません。

■クレジットカード番号などの個人情報知らせない  
・懸賞金の受取りのために個人情報や銀行口座の情報、クレジットカードの情報を教えることは危険です。  
・ダイレクトメールを受け取っても、取り合わないようしましょう。

### 問合せ▼

企画総務課 (☎52-2136)  
くらしの安心推進員  
空 静子 (☎52-2084)  
山口県消費生活センター  
(☎083-924-2421)

## 和木俳句教室句会

(3月句会)

残照の汀に遊ぶ残り鴨

越智 幸子

雪解川浅瀬に浸す楮束

小川 誉子

白梅や苔むす幹のあかりとも

灰岡美穂子

啓蟄やひっくり返す鉢の底

平岡 菊江

師の軸を掛けてもてなし雛の間

山重 杵子

血圧も脈拍も良し春麗ら

与三本愛子

## 和木短歌会

雲間より朝の陽光波照らし

神園 静美

海辺の出湯にひとり憩いぬ

森本 初子

紅梅のほころびし庭春近し

横川美代子

声無くしチューブでこの世に繋がれし

嘉屋 笑子

命に意志ありこの手を握る

藤上 紀子

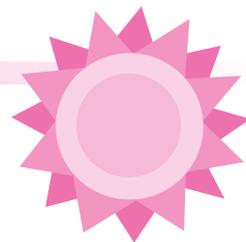
石の門崩して作りし駐車場

家内より見る視界は楽し

春寒くひらきそめたる紅梅の一花一花ひかりに戦ぐ

嘉屋 笑子

## 和木町太陽光発電システム



### 【補助制度の概要】

## 設置費補助金

平成 23 年度も継続して実施します!!

### ◆補助金額

太陽電池モジュールの最大出力 1kwあたり 3万5千円（上限 4kw、1千円未満切り捨て）

【例 1】最大出力 3.5kw のシステムを設置した場合

$$35,000円 \times 3.5kw = 122,500円 \Rightarrow 補助額 122,000円$$

【例 2】最大出力 5kw のシステムを設置した場合

$$35,000円 \times 5kw = 175,000円 \Rightarrow 補助額 140,000円$$

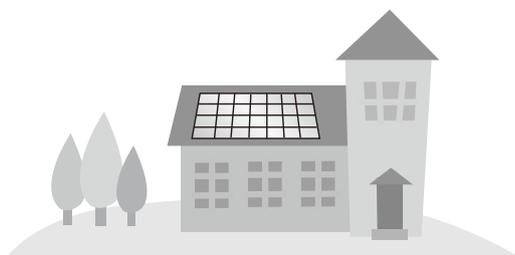
### ◆補助対象者等

国の補助（J-PECの住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金）を受けて、自ら居住するための町内の住宅に、対象システムを新たに設置する個人で、電灯契約を締結し、町税（町外から転入予定の場合は居住市町村の税金）を完納している方

※平成23年4月1日以降に対象システムの設置工事に着手する方で、平成24年3月31日までに工事が完了する方が対象です。着手する前には、必ず交付申請書の提出をお願いします。

※対象システム付きの建売住宅を購入する方も補助の対象になります。

※賃貸住宅に家主の方が設置する場合や居住しない事業所に設置する場合は、補助の対象にはなりません。



#### 【申請窓口及び問合せ先】

住民サービス課（☎52-2194）

（FAX 52-7277）

※本補助金の詳しい内容については、和木町のホームページ（<http://www.town.waki.lg.jp/>）でご確認ください。

### 和木町のごみ事情

## 粗大ごみの個別収集

- ①必ず、収集日前日の16時までに住民サービス課（☎52-2194）に申し込んでください。受付時間に間に合わない場合は、次の月の収集になります。
- ②申込時には、住所・氏名・電話番号・出すごみの種類をお伺いします。
- ③申込者には、手数料の額・受付番号・ごみを出す場所をお知らせします。
- ④粗大ごみ収集券に氏名と受付番号を記入し、出すごみに貼って、収集日の8時30分までに出示してください。

#### 【参考】

粗大ごみ個別収集の対象は、「金属・不燃ごみの町指定袋」に入らないものが対象ですので、分解などをして町指定袋に入れば、金属・不燃ごみとして出すことができます。

また、テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンは家電リサイクル法などの対象品目ですので、粗大ごみとして出すことはできません。

問合せ▶住民サービス課（☎52-2194）

## 海上自衛隊航空機による確認飛行

目的▶岩国港築港200年記念事業〈7月23日(土)〉  
祝賀飛行の経路等の確認  
日時▶4月14日(木) 正午頃  
経路▶海上から新港埠頭に進入し、旋回して門前川  
付近から海上に抜ける  
機数▶3～4機  
※天候などの都合で行われないこともあります。  
問合せ▶みなと いわくに 200  
水産振興課 (☎29-5118)  
港湾福祉センター (☎23-1055)

## 平成23年度 山口県健康福祉祭美術展

開催期間▶6月11日(土)～13日(月)  
開催会場▶防府市地域交流センター【アスピラート】  
作品部門▶日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真  
募集期間▶5月6日(金)まで  
参加資格▶60歳以上のアマチュアの人が創作した未発表の作品  
申込み・問合せ▶保健福祉課 (☎52-2195)  
社会福祉協議会 (☎52-8644)

### 4月1日 職員の異動

#### 町職員の異動 (敬称略)

- 企画総務課 小倉亜希子 係長 (企画総務課主事)
- 倉八大介 主事 (税務課主事)
- 税務課 森本達矢 主事補 (新規採用)
- 住民サービス課 村岡辰浩 課長 (住民サービス課課長補佐)
- 鳥枝 靖 課長補佐 (保健福祉課係長)
- 名越章博 主事 (企画総務課主事)
- 保育所 高橋由美子 所長 (幼稚園教頭)
- 保健福祉課 池田 剛 係長 (住民サービス課係長)
- 秋崎武司 係長 (保健福祉課主事)
- 米村浩一 係長 (保健福祉課主事)
- 岩下めぐみ 社会福祉士 (新規採用)
- 鳴井沙由美 主事補 (新規採用)
- 保健相談センター 中村充子 所長 (保育所所長)
- 都市建設課 藤岡 隆 課長補佐 (都市建設課係長)
- 会計室 米元保幸 室長 (保健相談センター所長)

#### 議会事務局

平岡英二 局長

山田さゆり 係長 (住民サービス課課長)

#### 幼稚園

藤川裕美 教頭 (幼稚園主任教諭)

古川真衣美 教諭 (新規採用)

#### 退職

藤中祥司 (会計室長)

小林敏幸 (議会事務局長)

#### 教職員の異動 (敬称略)

【転出者】 ( ) 内は転出先

● 和木小学校 柏村雅実 校長 (東中学校)

南 俊哉 (錦清流小学校)

西山徳子 (平田小学校)

西浦直樹 (岩国小学校)

大島咲子 (福川小学校)

高石由美 事務 (小野小学校)

#### 和木中学校

高木文巨 (岩国中学校)

野仲晶子 (平田中学校)

【転入者】 ( ) 内は前任校

● 和木小学校 重岡良典 校長 (岬小学校)

小林しのぶ (平田小学校)

川岡公彦 (東小学校)

宇野貴法 (新規採用)

福田美郷 (新規採用)

梶山玲子 事務 (柱野小学校)

#### 和木中学校

柴本陽子 (小野中学校)

## 和木町の人口ピラミッド

平成23年3月1日現在

総人口 6,601人

(+3)

世帯数 2,744世帯

(+3)

和木町の面積 10.56km<sup>2</sup>

